

産業建設常任委員会委員長報告

(平成29年9月29日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第1号議案、平成29年度一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- ・ **農林水産業費**では、畜産・酪農の収益力や生産基盤の強化を目的に畜産事業者を支援するための経費等として、畜産振興関係経費の増額補正。
- ・ **土木費**では、地域こん談会等の要望を踏まえ、道路維持経費、河川維持経費及び排水路新設改良事業費に、市道、河川及び排水路の機能維持及び改修を行う事業費の増額補正を行うものであります。

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、

第5号議案、亀岡市自転車等駐車場条例の一部改正については、亀岡駅北土地区画整理事業の進捗に伴い、JR亀岡駅北口自転車等駐車場の位置を変更しようとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、**第 5 0 号議案、市道路線の認定及び廃止については**、開発に伴い、3 路線を認定し、1 路線を廃止しようとするものであり、別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。

産業建設常任委員会

地域こん談会や地元要望などを踏まえ、
道路・河川・排水路を整備

一般会計補正予算

可決（全員賛成）

・道路維持経費

240万円増額

地元要望などを踏まえ、南つづじヶ丘の斜面（のり面）の木の伐採や、市道川東線の街路樹の伐採などを行うもの。

・河川維持経費

410万円増額

宮の谷川（篠町）について、約60メートルの間の浚渫（※）を行うもの。

また、西別院町柚原で護岸が崩壊している部分の復旧を行うもの。

※浚渫（しゅんせつ）

堆積した川底

の土砂を掘削して取り除くこと。このことにより、河川の流下能力が回復する。

・排水路新設改良事業費

790万円増額

山本排水路（篠町）と三宅排水路（三宅町）の整備を行い、豪雨時の浸水被害などを軽減するもの。



整備予定の三宅排水路
（クニッテルフェルト通り）



整備予定の山本排水路
（篠町山本）

【主な質疑】

問 この補正予算で山本排水路の整備は完了するののか。

答 今回は約60メートルを整備するものである。この先2年で完了したいと考えている。

問 宮の谷川の浚渫はこれで半分程度になるのか。

答 これまで手が入っていないかった河川であり、土砂の堆積もあるので、順次行いたい。今年度と来年度に計画し、ほぼそれで完了する見込みである。

問 渇水時期しか工事ができないと予算の執行が遅れる。1級河川は無理かもしれないが、小さな河川の浚渫はすみやかに進められないか。

答 災害復旧や排水路対策は、出水時期には極力行わないことになっているが、状況によっては順次行うようにしている。